

支援金詳細

岐阜県貨物自動車運送事業者脳健診受診促進事業費補助金

県では、脳血管疾患による健康起因事故の防止のため、トラック事業者が事業に従事する運転手の健康管理のために行う脳健診の費用の一部を補助します。ただし、岐阜県トラック協会未加入事業者に限ります。

地域	岐阜県
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	人材育成・雇用 / その他
対象	<p>対象事業者</p> <ul style="list-style-type: none">・岐阜県内に営業所を置く、貨物自動車運送事業者（一般社団法人岐阜県トラック協会未加入者に限りません）。・脳健診の費用を全額負担する貨物自動車運送事業者。 <p>補助対象者</p> <ul style="list-style-type: none">・貨物自動車運送事業に従事する満40歳以上の運転手です。ただし、過去3年度以内にこの補助事業で補助を受けた受診者の方は対象となりません。・1年度当たり1事業者につき、10人分までとします。ただし、事業者の保有する車両台数が30台未満の場合は5人までとします。
公募期間	～2024年12月27日
上限金額・助成金	受診対象者1人につき1万円、補助率1/2
給付要件	
その他	補助金申請額が予算上限に達した場合、申請受付を予告なく終了する場合がございます。
問合せ先	岐阜県商工労働部商業・金融課 商業振興係 電話：058-272-8374
URL	https://www.pref.gifu.lg.jp/page/287324.html